子どもがキラキラ育つまち

まち という名の家族

【問い合わせ】
町福祉課
福祉・子育てグループ
☎73-2222

11月は… 児童虐待防止推進月間です

子供たちを虐待から守るために、いま私たちができること

あなたの通告が子どもの命を救う

平成30年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は15万件を超え、過去最多を更新しました。地域全体で児童虐待防止に取り組むことで、発生の予防や早期発見につながります。子どもが自分で助けを求めることが難しい場合もあります。「虐待を受けていると思われる子」を見つけたときは、ためらわず連絡をしてください。

虐待を見たり聞いたりしたら左記まで連絡を

◆町福祉課福祉・子育てグループ
☎㉝2222
◆町子育て支援センター
☎㉒1280
◆岩見沢児童相談所
☎0126(22)1119
※24時間対応しています。
◆栗山警察署
☎㉒0110

児童虐待４つの分類

【ネグレクト】
食事を与えない、不潔にする、車の中に放置する等の行為。病院に連れて行かない医療ネグレクトも存在する。

【心理的虐待】
言葉でおどす、無視や拒否的な態度をとる。子どもが夫婦間の暴力（DV）を目撃するなどの行為もこれに当たる。

【性的虐待】
性的行為を強いる、性器・性交を見せるなどの行為。口止めされているケースもあり、本人が告白しないと気づきにくい。子どもが虐待と理解できないこともある。

【身体的虐待】
殴る、蹴る、火傷を負わせる、家の外に長時間出す等の行為。周囲からは発見しやすいが、服の中など見えにくい部分だけ暴行を加えるタイプもあるので要注意。

実施中 オレンジリボン運動

児童虐待防止の象徴である「オレンジリボン」を広める運動です。一人でも多くの方に児童虐待防止に関心を持ってもらい何ができるかを考え、行動してもらおうという活動が「オレンジリボン運動」です。

次の場所でオレンジリボンツリーを設置しています。児童虐待防止を願って、オレンジリボンを飾り付けし、皆さんの暖かい心で、ツリーを明るいオレンジ色でいっぱいにしてください。

▼**設置場所**　役場新庁舎　1階ロビー
▼**期間**　11月30日㈯まで

オレンジカフェを開設

「認知症」という病気は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは認知症や介護に不安や疑問がある方、地域の方、どなたでもご参加可能です。

11月のテーマは「デイサービスおおむらき～認知症介護を通して～」です。認知症専門デイサービスのおおむらさきですが、皆さんに支えられ17年目を迎えました。認知症になっても住み慣れた栗山町で、そして自宅で生活を続けていけるようサポートしています。

今回のカフェは、おおむらきに通ったことで、自宅での生活を続けられた方や介護をしてきたご家族の気持ちの上で変化があったことなどを、佐々木管理者が話します。認知症の方を見守るヒントもあると思います。

ぜひ、ご参加ください！

【日　時】
11月20日㈬　13：30～15：00
【場所・問い合わせ】
ガーデンハウスくりやま（朝日4）☎72-2600

消費生活相談室です

南空知消費生活相談室

毎週 月・木曜日	13：00～16：00	勤労者福祉センター
毎月 第2・4水曜日	13：00～15：00	☎72-3581

消費税率引き上げに便乗した 詐欺に注意

【国民生活センター事例より】

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることになった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてほしい。お宅は４万円戻る」という電話があった。　（80歳代　男性）

【注意事項】
◎社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。
◎金融機関や行政などが、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」などと言われても信用してはいけません。
◎着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には直接出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。
◎困ったときは、すぐに最寄りの警察（警察相談専用電話「＃9110」）や、南空知消費生活相談室にご連絡ください。